

改定内容について

■景観まちづくり計画に新たに追加する項目

①新宿駅周辺の再開発におけるスカイラインに関する景観の方針

- ・新宿駅周辺地区の再開発により、スカイラインが変化している。
- ・現行計画では都庁第一本庁舎についてのみ記載している。また、具体的な記述がない。

②夜間景観の方針

- ・平成30年に東京都が景観計画に「夜間における景観の形成に関する方針」を追加した。また、大規模建築物等景観形成方針に「夜間照明」に関する事項を追加した。
- ・現行計画では、景観形成基準やエリア別景観形成ガイドラインにおいて、夜間景観への配慮が記述されているが、具体的な指針は示されていない。
- ・「新宿らしさ」や「賑わい」を創出するために、重要な項目となる。

③新たな広告物等による景観の方針

- ・デジタルサイネージやプロジェクションマッピング等、新たな広告媒体の設置が増加している。
- ・現行計画では、「実情を踏まえた適切な方法」という記述があるのみで、具体的な指針が示されていない。

④国際的視点から見た景観形成の方針

- ・インバウンドの増加に伴い、「日本らしい景観とは何か」が問われている。
- ・新大久保界隈のエスニックな景観など、生活に根差した国際色のある景観を位置づけていく必要があるのではないか。
- ・現行計画では、具体的な方向性や指針が示されていない。

⑤公共空間における景観形成の方針

- ・新宿御苑からの眺望など、重要な視点場ごとの眺望景観の方針を示す必要があるのではないか。
- ・公共空間における人の活動のある風景など、ヒューマンスケールの視点からの書き込みを加えてはどうか。
- ・現行計画では、具体的な方向性や指針が示されていない。

⑥新たな生活様式に対応した景観形成の方針

- ・アフターコロナを見据え、新たな生活様式にも対応した景観のあり方を示す必要があるのではないか。

■景観形成ガイドラインに関連して、状況変化の検証が必要な項目

※全72エリアをランク分けして、見直し・更新を行う。

①大規模開発による街並みの変化

②みどりの変化、ランドマークの変化

■運用実績の検証による計画・ガイドラインへの反映

①エリア・区界における取り扱い

- ・運用時に問題となるケースがあったため、対応が必要。(アドバイザーからの意見)